

入 札 公 告

一般競争入札（事後審査型条件付き一般競争入札）を実施するので、地方自治法施行令第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年10月29日

中央市長 望 月 智



1. 入札に付する事項

入札・契約番号	中央簡水工契第7-5号		
事業名	簡易水道事業		
工事名	関原浄水場機電設備工事		
工事場所	中央市関原地内		
予定工期	議会の議決を得た日の翌日から令和10年3月21日まで		
工事概要	機械設備工事 一式、電気設備工事 一式 ・膜ろ過装置 UF膜ユニット 13本/系列 N=2系列 ・送水ポンプ 1.71m ³ /分×34m×15kW N=2台 ・活性炭吸着塔 縦型圧力式φ2600 N=2基 ・マンガンろ過塔 縦型圧力式φ1900 N=2基 ・受変電盤類 変圧器容量150kVA N=5面 ・ポンプ盤類および計装監視盤類 N=13面 ・自家発電設備 125kVA N=1基		
予定価格	1,234,600,000円（消費税抜き）		
最低制限価格	適用		
入札保証金	免除	契約保証金	要
前金払	適用（40%以内）	中間前金払	適用
部分払	適用しない		
最低入札参加数の確保	制限なし	現場代理人の常駐義務の緩和	不可
その他	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務		

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

中央市事後審査型条件付き一般競争入札共通説明書（以下、「共通説明書」という。）に示すほか、次に掲げる要件を満たす任意の3者を構成員とする自主結成の特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）			
有資格者名簿登録	令和7・8年度中央市入札参加資格審査登録業者名簿に登録されている者		
参加形態	特定建設工事共同企業体（3者JV）		
登録区分	建設工事	登録業種	電気又は機械器具設置
地域要件 ・ 経営事項審査 総合評定値（P）	代表構成員	中北建設事務所管内（但し、中北建設事務所峡北支所管内を除く）に建設業法に基づく本社及び本店を有している者で「電気」の総合評点（P）が950点以上である者。	
	構成員 1	中北建設事務所管内（但し、中北建設事務所峡北支所管内を除く）に建設業法に基づく本社及び本店を有している者で「電気」の総合評点（P）が700点以上である者。	
	構成員 2	中北建設事務所管内（但し、中北建設事務所峡北支所管内を除く）に建設業法に基づく本社及び本店を有している者で「電気」の総合評点（P）が650点以上である者。	
	代表構成員 または構成員	「機械器具設置」の総合評点（P）が650点以上である者。	
		契約締結日の1年7月前の日の直後の営業年度終了の日以降に経営事項審査を受けている者	

企 業 実 績	【代表構成員の元請実績】平成27年4月1日以降に、官公庁が発注した電気工事又は機械器具設置工事で、一契約あたりの請負金額が3億5千万円以上の工事(共同企業体の場合は20%以上の出資比率の場合に限る。)を元請として施工した実績があること。	
配置予定技術者の資格及び施工実績	代表構成員	<p>【資格】1級電気工事施工管理技士、機械器具設置工事における監理技術者となり得る資格を有し監理技術者講習を修了している者又はこれらと同等以上の資格を有する監理技術者を専任で配置すること。</p> <p>※技術者の設置等に係る運用については、国土交通省「監理技術者制度運用マニュアル」に準ずる。</p> <p>【施工実績】監理技術者、主任技術者又はCORINSに登録されている担当技術者として官公庁が発注した電気工事又は機械器具設置工事の施工従事経験を有する者。</p>
	構 成 員	<p>【資格】2級電気工事施工管理技士、機械器具設置工事における主任技術者となり得る資格を有する者又は同等以上の資格を有する主任技術者を専任で配置すること。</p> <p>※技術者の設置等に係る運用については、国土交通省「監理技術者制度運用マニュアル」に準ずる。</p> <p>【施工実績】監理技術者、主任技術者又はCORINSに登録されている担当技術者として官公庁が発注した電気工事又は機械器具設置工事の施工従事経験を有する者。</p>

3. 入札の日時及び場所

日 時	令和7年11月14日(金) 午後2時30分
場 所	中央市役所 本館2階 201会議室

4. 開札の日時及び場所

日 時	令和7年11月14日(金) 入札後直ちに
場 所	中央市役所 本館2階 201会議室

5. 入札参加申出に関する事項

受付期限を次のとおり定め、参加申出書の提出を求める。	
受 付 期 限	令和7年11月6日(木) 午前11時まで(ただし閉庁日を除く)
申 込 方 法	参加申出書(様式第3号(共同企業体用))を総務部管財課にFAXにより送付(送付後、電話連絡すること。)

6. 入札参加資格審査資料等に関する事項

受 付 期 間	入札公告日から11月10日(月)の午後5時まで(ただし閉庁日を除く)
提 出 先	総務部管財課入札契約担当
提 出 書 類	<ul style="list-style-type: none"> ・特定建設工事共同企業体建設工事入札参加資格審査申請書(様式第1号) ・特定建設工事共同企業体協定書(様式第2号) ・許可を受けている建設業(別紙)

7. 設計図書に関する事項

閲 覧 期 間	入札公告日から11月6日(木)の午後5時まで(ただし閉庁日を除く)
閲 覧 方 法	設計図書借用書に必要事項を記入の上、総務部管財課にFAXにより送付(送付後、電話連絡すること。)
質 問 締 切	令和7年11月11日(火) 午前11時まで
回 答 期 日	令和7年11月12日(水) 午後 5時まで
質 問 書 送 付 先	産業建設部上下水道課簡易水道担当にFAXにより送付(送付後、電話連絡すること。)

8. 提出書類

共通説明書に示すほか、次のとおり。	
入札時	<ul style="list-style-type: none">・入札書（様式第4号）・積算内訳書・委任状（代理人による委任の場合）（様式第6号）
落札候補者決定後	<p>【入札日当日午後5時までに中央市役所総務部管財課に提出】</p> <ul style="list-style-type: none">・中央市事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（共同企業体用）（様式第8号）・事後審査型条件付き一般競争入札参加資格要件等総括表（別紙1）・施工（業務）実績調書（別紙2）・配置予定技術者調書（別紙3） 以上の提出書類の中で指示する添付書類

9. その他

<ul style="list-style-type: none">・入札手続きに関する事項、落札者の決定方法等については、共通説明書に示すとおりとする。・この公告に係る契約は「中央市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例」（平成18年条例第56号）の定めるところにより、中央市議会において議会の議決を経なければならない。そのため、まず仮契約を締結し、議会の議決が得られた後に本契約を締結する。

10. 問合せ先

<p>【契約に関する問合せ】 中央市役所 総務部管財課入札契約担当【本館】 〒409-3892 中央市臼井阿原301-1 TEL055(274)8517 FAX055(274)7130</p>	<p>【設計図書等に関する問合せ】 中央市役所 産業建設部上下水道課簡易水道担当【南館】 〒409-3892 中央市臼井阿原301-1 TEL055(274)8554 FAX055(274)1130</p>
--	---